

(整理番号 607)

大阪地方最低賃金審議会

令和6年度第3回大阪府最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年7月29日(月)
午後3時31分から同5時18分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用A会議室
- 3 出席者
公 益を代表する委員 3 名
労働者を代表する委員 3 名
使用者を代表する委員 3 名
- 4 議 事
大阪府最低賃金の改正決定について
- 5 議事要旨
 - (1) 労働者を代表する委員から、連合大阪集計の春闘賃上率4.39%に大阪府の毎月勤労統計調査による実質賃金の前年比マイナス1.0%を考慮した5.39%、57円の引上げ額の提示があった。
 - (2) 使用者を代表する委員から、賃金改定状況調査結果第4表のAランクの賃金上昇率2.2%を基準に、令和5年10月から6年7月までの物価上昇率の平均値2.8%を考慮した2.8%、30円の引上額の提示があった。
 - (3) その後、公・労、公・使の個別協議が行われ、労働者を代表する委員から57円の引上げ、使用者を代表する委員から31円の引上げの提示がなされたが、結論に至らず、次回改めて審議することとなった。